

令和4年度第2回印西市学校給食センター運営委員会会議録

開催日時 令和4年10月7日（金）午前10時30分～正午
開催場所 印西市中央学校給食センター2階会議室
出席者 吉野高明 篠塚俊満 花安利章 秋谷有希
高濱久美子 大崎幸子 石丸佑香里 山本靖子
藤崎喜仁
事務局 教育長 大木 弘
教育部長 土屋 茂巳
学校給食課長 海老原 裕之
学校給食課施設管理係長 小池 賢一
学校給食課給食管理係主査補 吉田 武志
中央学校給食センター所長 齋藤 勝憲
中央学校給食センター業務班主任栄養士 鈴木 紀子
牧の原学校給食センター所長 渡邊 聡
印旛学校給食センター所長 須藤 聡

傍聴者 なし

付議事項（要点筆記）

○開会

○会議の成立

進行者より本日の出席者数が9名中8名で、過半数の委員が出席しており、印西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則第19条第2項の規定により、会議が成立していることを報告

○教育長あいさつ

○会長あいさつ

○諮問

今回、印西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則第8条第2項の規定に基づき、「今後の学校給食の在り方について」を諮問事項とし、印西市教育委員会から印西市学校給食センター運営委員会に対し諮問をお願いすることから、大木教育長が諮問書を読み上げ、吉野会長に手渡された。

○議事

印西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則第19条第1項の規定により、会長が会議の議長になることとしていることから、議事の進行を吉野会長に依頼する。

議長 それでは、会議次第に従い、議事を進めたいと思います。

議題の（1）今後の学校給食費の在り方について、事務局より説明をお願いします。

事務局 今後の学校給食費の在り方について説明

議長 事務局ありがとうございました。

では、皆さんからいただく意見としましては、事務局から説明がありましたように、この学校給食費の金額設定、いろいろなケースを考えてという提案がありました。

これに関して、賛成であれ、ご意見であれ結構ですので、いろいろ皆さんの考えをいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

委員 私は、江戸川区に勤めておりまして、江戸川区では、だいたい2年に1回、給食費の値上げをやっております。

令和4年の7月からは、昨年度に比べて180円値上げしております。

ちなみに東京の小学校の場合は、低中高というふうに小学校は平均すると江戸川区の場合には、4,380円なのです。

それで中学校は5,650円ということで、ただ公費負担がありまして、280円という補助があるのですけれども、大体それぐらいの値上げになっております。

ですから印西市の場合には、平成26年から値上げをしていないということと、いま一食当たり直すと20円程度ぐらいですよ。

ですからこの物価高の中にあってそれぐらいの値上げは、そのことについて、異論を唱えるような保護者は、私はいないのではないかと考えておりまして、いろいろな丁寧な資料をたくさん作っていただいて、大変わかりやすくなっていると思いますし、私はこの値上げそのものについては適正ではないかと考えております。

以上です。

委員 小学校の方の金額なのですが、低学年だとちょっと量が少なかったりするじゃないですか。

その差というか1年生から6年生まで同じ金額というのはどうなのかなってちょっと思ったのですが。

また、小学校から中学校に上がった時点で、そんなに差がないので、中学生はもっと食べたりとか、女の子と男の子で食べる量に差があるとは思うのですが、小学校と中学校だと、ちょっと量が変わってくるのかなということを率直に思ったので、その年齢の子どもの食べる量に対して、少し事務の手間はかかるかもしれないのですが、小学校の低学年の子は、このまま据え置いた金額とかというふうになったりはできないのかなって、金額が少し上がるにしても、その量に対しての金額の差があってもいいのかなと思いました。

議 長 委員の方からは、小学校の中でも食べる量が、ちょっと違うのではないのか。

それから、もうひとつは小中学校では、やはり食べる量が違うので、この金額だと差があるよねということによろしいですか。

では事務局、今の段階で検討するかしないかも含めて、回答できる範囲でお答えいただければと思います。

事務局 今後の料金改定の中で量という部分を反映できないかというようなことかと思っておりますので、ご意見として賜って、今後の参考とさせていただきます。

委員 東京で低学年、中学年、高学年で給食料金が違っております。

それで350円ずつ違っているという感じになっております。

やはり1年生の食べる量と6年生の食べる量が、相対的に配膳される量も1年生は少しく、高学年は多いようなところがありますので、確かに小学校と中学校だけの給食費では、異論が出る可能性があるというのは私も思いました。

委員 遅れてきて申し訳ありませんでした。

大変わかりやすい資料を出していただいて本当にありがとうございます。

この資料を見る限りでは、物価の上昇も考えると仕方がないというか、むしろ、もう本当に妥当な金額なんじゃないかなというふうに、とても思います。

ただ、西の原地区などは、安定した家庭が多いのですが、その中でも、不安定な家庭もございます。

では、我々の給料が、保護者の給料が、物価の高騰に伴って上がっているのかというと、上がっていないというのが、いまの日本の現状だと思えます。

上げるべきこの金額は、もう本当に妥当だと思うのですが、そのところは果たして大丈夫かなって思うところが本音でございます。

議 長 委員ありがとうございます。

おそらく先ほど事務局の方から提案がありました実施の時期であるとか、いろいろな諸手当等を加味しているのだと思いますけれども、事務局、いまの段階で結構ですので、お願いします。

事務局 まず、この金額が妥当であるというようなご判断をいただければ、次に話をさせていただくのが、改定のタイミングとなって参ります。

いま、〇〇委員からお話があったように、昨今の物価高騰というのが、市

民生活に様々な面で影響をもたらしているというようなことは、事実であると考えています。

報道によりますと今月は約6,700品目の食材などが値上がりをするということで、それが9月の2.8倍とされています。

一方、この10月で今年の値上げは、ある程度ピークアウトするのではないかという話も出ています。ただ、畜産関係の飼料などは、まだ値上がりしていきまして、今後は乳製品じゃないかという話もございますので、これが今後どこまで続くかわからないようなところではあります。

そういった市民生活への影響も踏まえたご意見でも結構でございますので、これをどのタイミングで保護者の負担とすべきなのか、そのようなことも含めて、皆様からご意見をいただければと思っています。

議 長 では、一度ここで整理をしたいと思えます。

皆さんからのご意見の中で、事務局が用意していただいた資料の中で、値上げについては、これはやむなしといったところで、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

あとは先ほどの〇〇委員、それから〇〇委員からもお話がありましたけれども、成長段階、発達段階における料金設定については、ちょっと研究していただくというようなところでよろしいですかね。

では、それらも踏まえて、この提案されたものの実施時期について、この事務局の方として欲しい意見だと思いますので、皆さんそれぞれ考えるところで、御自由にご意見いただければと思います。

事 務 局 改定の時期については、なかなか明確にいつからというのは難しいと思います。

資料でお示した金額であれば安定的な学校給食の運営ができるというように我々は考えていますが、先ほどの補足説明資料でいきますと、ピンク色の部分が交付金以外の部分ということで不足する部分、そこをどうしたらいいのかというところではあります。

先ほど〇〇委員から東京都の方では一定の公費負担があるというお話がありました。今回の急激な物価高騰の部分については、交付金対応ということで、それもいわゆる公費負担なのですが、それらも含めた上で、今はちょっと保護者の皆さんに負担を求めるのは、といったご意見でも結構ですので、自由にご意見をいただければと思います。

委 員 公費負担というか、補助の出る期間は決まっていますか。

結局、家庭で負担するのが、小学生だったら4円増で271円という検討だと思うのですが、国からの補助がなくなった場合、12円増の部分が無くなってしまいますので、ここもいずれ家庭の負担となる検討をしておい

た方がいいのかなと思ったのですが。

議 長 ○○委員の方からは、公費でのいわゆる補助ですか。

そういったものが、今は出ているものに関してはどれぐらいであるとか、或いはそういったものがなくなった場合、というところで、質問がありましたけども、同様の質問ありますか。

では、事務局お願いします。

事 務 局 まず補助の期間について、市の補助制度では概ね3年を一区切りとしており、3年後にそれをまた継続するかどうかを審議して、継続する場合はまた3年延ばすというような形が一般的です。

一方、国の臨時交付金について、いつまで続けるかは、もう国の判断になりますので、市の補助制度とは違ってくるのかなと思っています。

ですので、今はこのグレーの部分を含めて議論をするとちょっと分かりにくくなってしまふかなと思っています。

一旦そのグレーの部分は置いて、赤枠囲みの部分でお話をさせていただきたいと考えています。将来的に急激な物価高騰が、ずっと続いていくことで、いつしかそれがスタンダードな状態になったときには、その部分も含めて保護者負担という議論をしなければならないと思っているところでは。

議 長 今の説明でよろしいでしょうか。

委 員 では、とりあえず271円に増額を検討するということですね。

事 務 局 はい、まずはそこでちょっとお話をさせていただければと思っております。

委 員 値上げの件は、本当にいろいろなものが、世界的にも日本的にも高くなっている状況の中で、いろいろな考え方があると思うのですが、上げるのであれば、この時期でもいいのかなというふうに思います。

それがまた時期がずれると、やっぱりそのタイミングっていうのはなかなか難しいのではないかなと。

それでずっと上げてきてない現状があって、ここでどうしてもというようなところだと、ある程度、ご家庭も苦しいものがあると思うのですが、ある程度のコンセンサスというのは、得られるものがあるのではないかなというふうには思います。

ただ、それと同時にですね、ちょっと今年は若干学校に携わってはいるのですが、昨年度まで、ちょっと方向性は違うのですが、や

はり学校の方としても、残菜問題だとかいろいろあって、昨年いた学校でもよく残菜の様子とかを見ており、見ると何となくやっぱり食べ物を大切にしていって、食べようとか、やはりそういった教育的なものをもっとしていかないといけないのかなと。

昨日、〇〇先生の学校に行って、給食を食べさせていただきまして、自分はおいしいなと思って、シューマイとかが出て、ちょっと細かい話なのですが、おいしいと思って食べたのですが、結構残っている。

それから、子ども達は、キュウリはなかなか食べないのかなと思うのですが、美味しくしてあったと思うのですけども。

これは前にいた学校でも野菜はほとんど、もう本当に食べたのかなと思うぐらい残っていることがあるので、やはりその辺りのところをしっかりとやっていかないと。

上げて充実はさせて、何とか平均的なものというか、良いものを出そうとしても、何かそれが実らないのは、ちょっと残念だなというようなところもあるので、そういったところも合わせてやっていく必要があるのかなと。

議長 ありがとうございます。

基本的には値上げについては、これでOKなのだけど、時期としても今のタイミングでも仕方ないかなと。ただ一方で、これは学校現場の食育の充実ともに両輪でやらなければいけないだろうというご意見でございました。

委員 私も〇〇委員と同様なのですけれども、やはり給食のメニューを考える上で、栄養士の先生たちがかなり苦慮されているというお声も聞いているので、このタイミングで、上げるのは妥当なのかなというふうに考えます。

委員 価格が上がってきて、材料を選択しなければいけなくなった。残菜の量と比較して、もう少し充実して食材を選んでいた時代の方が、残渣が少なかったとかというのはあるのですか。

議長 今、多分データ的な部分で難しいかとは思いますが、お話できる部分で、事務局から説明していただいてもいいですか。

事務局 残菜の増減は、子どもたちの意識の問題、嗜好の問題、食べる時間が少ないなどいろいろな条件があると思います。

栄養士としても学校の給食の時間に食の指導を行い、食べる意欲に繋げるようにしています。

委員 何故かという、うちにも5年生と3年生の娘がいるのですけども食卓で給食の話とかもするのですね。そのときにあれ美味しかったなあなんてお姉ちゃんの方が話すと、私食べたことないって妹の方が言って、でも最近出ないなあ、昔はよく出たけどね、なんて話を聞くと食材を選択するので、もしかしたら出なくなってしまったメニューとかもあるのかなっていう。

なんだろう、こういう数字で見るのではなくて、感覚として子どもたちが感じている部分もあるのかな、なんて思いまして、それが残渣に繋がるとしたら、お金を増やして、食材やメニューを豊富にするっていうのは、価値があることなのかなって思いました。

事務局 私は、率直に繋がってくる部分はあるのではないかなというふうに思っています。

ただ、今は栄養士が、いろいろ工夫をしながら、限られた予算の中で、しっかりと献立を立ててというようにしておりますが、今後も物価高騰が進んで開きが出てくると、やはり本当に選べるものが、決まってくるというところがございますので、その選択が豊富であれば、相応に子どもたちが喜ぶようなメニューも出てきますので、そういった面では影響がないとは言い切れないのではないかなと率直に感じています。

議長 食育の方に話がシフトしているかと思うのですけども、それらも踏まえて考えていただく中で、今、ご意見いただいたのは、値上げに関してはこの時期でも仕方がないのではないかなという意見なのですが、一方、公費がある期間は、そちらの方でといったところで、事務局、そのような感じでよろしいでしょうか。

今は、補助金等も活用してその分でやっているのだけれども、それが続く限りはそれでいくかというところ。

事務局 そこはちょっと分かり難いので、もう一度説明させていただきます。

まず、今の公費負担というのがちょっと曖昧な言い方なので、まずは国からの臨時交付金を活用できるのが、このグレーのところです。

この部分は、直接保護者の皆様に負担を求めるということは、今のところは無いので、そこはちょっと一旦置いておいていただき、このブルーとピンクの部分ですね、こちらの中でピンク色の部分が本来は給食費を改定して、保護者の皆様にご負担をいただく必要があったというところですが、その部分について、これまでのご意見ですと、やむを得ないのでないかというようなお話をいただいておりますので、後はタイミングのお話になります。

自分の方から、少しお伺いしたいのですが、この急激な物価高騰が、各ご

家庭にもたらしている影響として、実感していることなどがございましたら、そのようなお話なども聞かせていただければ非常にありがたいと思います。

議 長 では、委員という立場ではありますけれども、ご家庭でのお話できる範囲でご意見いただければと事務局からありましたけど、いかがでしょうか。

委 員 あまり詳しくは言えませんが、いろいろな方から話を聞いたりする中で、やはりこうコロナになって、離職をする。そういう家庭も結構、多かっているという話は随分、聞いています。

議 長 ありがとうございます。
では、別に配られた資料の方で言うと、次の運営委員会の中でもまた今後の学校給食の在り方についてというところもありますので、委員の皆さんから出た意見を踏まえてということで、この最初の議事については、ここで一度閉じて大丈夫でしょうか。事務局よろしいでしょうか。
委員の皆さんもよろしいでしょうか。

委 員 すみません。ちょっとよろしいですか。
いずれにしても値上げをすることはもう確実なのでいつそれを保護者に連絡するかということになりますよね。
ですからそれを、例えば、来年度4月からいきなりやるのかそれとも例えば3学期から、今、物価上昇のちょうど途中からやっているところもありますので、そういうところをするのか、それとも或いはもう事前に、やむを得ない位置付けで値上げをすることになって、これから来年度4月に上げるけれども、それに伴って、ご了承をお願いしまして事前で予告をするような通知を出すとか。
ちょっとその辺りやはり、今の時期に検討しておかなければいけないのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議 長 そういったところも次回に回すか。
ある程度事務局の方でたたき台を作って、次回それを話題にするか。
はい、事務局お願いします。

事 務 局 まず値上げというような言葉が先行しておりますが、値上げするかどうかというのは、まだはっきりはしておりませんので、まずは、今日は皆様にお示したこの赤枠の部分、小学校 271 円、中学校 323 円というのが、コロナが始まる前の令和 2 年度時点での学校給食費相当額として、ふさわ

しいのではかというご了承はいただけたのかなというふうに思います。
一方、給食費改定のタイミングについては、意見が出尽していないもの
と考えていますので、継続的にまたご意見をいただければと思っております。

議 長 では、これに関しては継続ということで、それをお願いいたします。
すみません。進行の不便で時間の方が差し迫っていますけども、ほか
にご意見ないようですので、次に議事というか報告案件に近いと思うの
ですけども、(2)、第3子以降の学校給食費無償化の状況について、事務局
より説明をお願いいたします。

事 務 局 第3子以降の学校給食費無償化の状況について説明

議 長 では、事務局の説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。
何かご意見、ご質問等はございましたら。
では、他にご質問等ないようですので、次に議事の(3)その他につ
いてですが、事務局より何かございますでしょうか。

事 務 局 特にございませぬ。

議 長 特にないようですので、本日の議事はこれで終了させていただきたいと
思います。
議事の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。
進行を事務局にお返ししたいと思います。

事 務 局 6その他として、事務局より①今後のスケジュールについて、②報酬の
振り込みについて、③会議録を要点筆記の方法で作成する旨を説明

○閉会